

## 公 募 要 領

1. 採用職名・人員 準教授または講師 1 名
2. 所 属 一般教育（基礎学系）
3. 専 門 分 野 数学
4. 担 当 科 目 準学士課程における数学、応用数学、一般特別セミナー及び専攻科課程における応用数学特論
5. 応 募 資 格
- (1) 博士の学位を有する者または採用時までに博士の学位を取得見込みの者
  - (2) 教育、研究に情熱を持ち、学生指導にも理解と熱意のある者
  - (3) 地域貢献（公開講座、出前授業の実施等）に積極的に協力できる者
6. 採用予定日 令和2年4月1日
7. 提出書類
- (1) 履歴書（指定様式に本人自筆、写真貼付）
  - (2) 教育研究業績書（指定様式に著書、論文、特許、報告等を記載）
  - (3) 著書・論文等の別刷（コピー可、主要なもの3編程度）
  - (4) 研究業績概要（A4用紙、2000字程度、様式任意）
  - (5) 教育、研究および学生指導に対する抱負  
(A4用紙、2000字程度、様式任意)
  - (6) 所属長（または指導教員）の推薦書またはこれに準ずるもの  
※ 指定様式は、本校HPからダウンロードしてください。  
<http://www.kisarazu.ac.jp/jinji.html>
8. 選考方法 第1次選考（書類選考）、第2次選考（面接および模擬授業）  
※ 面接に関わる旅費等は、応募者の負担とする。
9. 応募期限 令和2年1月31日（金）必着
10. 備考
- (1) 木更津工業高等専門学校の教員が携わる授業以外の職務概要は、別紙のとおりです。
  - (2) 木更津工業高等専門学校は男女共同参画を推進しており、業績（教育業績、研究業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用します。
  - (3) 応募者の個人情報は、木更津工業高等専門学校の教員を採用する目的のために利用するものであり、第三者に提供または公表することはありません。
11. 書類送付先 〒292-0041 千葉県木更津市清見台東2-11-1  
木更津工業高等専門学校長宛  
※1 封筒の表に「基礎学系（数学）教員応募書類在中」と朱書きし、「簡易書留」で送付のこと。  
※2 原則として、提出された書類等の返却はいたしません。  
「教育・研究に関すること」
12. 問い合わせ先
- 基礎学系主任 教授 山下 哲  
電話 0438-30-4072(ダイヤルイン)  
E-mail yamasita@kisarazu.ac.jp  
「その他事務的なこと」  
総務課 人事・労務係  
電話 0438-30-4021(ダイヤルイン)  
E-mail ajinji@a.kisarazu.ac.jp

## 木更津工業高等専門学校の教員が携わる授業以外の職務概要

本校は、「柔軟に対応できる人材」「独創性のある人材」「高い倫理観を持った人材」の育成と、大学とは異なる特色ある高等教育機関を目指しております。

のことから、教員が携わる職務は、幅広い学生の年齢層（本科：15～20歳、専攻科：20～22歳）に対応するため、教育・研究・学校運営のみならず学生指導や地域連携など多岐にわたります。

以下に、本校における授業（実験実習等を含む）以外の職務についての認識を深めていただくために、主な職務の概要を記します。

#### （1）学級担任

学級担任は、一学級40人程度の学生に対し学級運営を通じて勉学や生活指導など学生生活全般にわたるきめ細かな指導を行います。

また、ホームルーム、教室清掃、球技大会や祇園祭（文化祭）など各種行事での学生指導に加え学生や保護者との面談なども行います。

#### （2）学校運営

学校運営のために、教務委員会、学生委員会、寮務委員会をはじめ、その他各種委員会があります。教員は、これらの委員会に学級担任などとの兼務あるいは複数の委員会に所属し、それぞれの業務を分担して行います。

また、校長を筆頭に教務・寮務・学生の三部門に主事を置き学校運営を行っており、主事補として各主事の補佐を行う役割を担い学校運営に携わります。

#### （3）教育、研究、地域連携

高専の教員は、教育、研究、地域連携、国際交流に積極的に取り組み、その成果を地域社会や国際交流への貢献につなげていくことが期待されています。また、研究の充実のため、科学研究費補助金等の外部資金獲得も重視されています。

#### （4）クラブ指導

ほぼすべての教員が、クラブ指導教員として、日常的な課外活動指導をはじめ、各種コンテスト・祇園祭（文化祭）あるいは高専体育大会（地区大会・全国大会）の運営や高等学校体育連盟などの各種大会及び練習試合の引率、合宿の指導などを行っています。

#### （5）学生寮の宿直

原則として、全教員に学生寮の宿直業務（平日、土・日・祝日）又は日直業務（土・日・祝日）が割り当てられています。